

資料 1

神奈川県肝炎対策推進計画改定案について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課
令和5年2月

説明事項（目次）

- 1 意見募集の概要
- 2 素案からの主な変更点
- 3 今後のスケジュール

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和4年12月15日(木)から令和5年1月14日(土)
- (2) 意見提出件数 17件
- (3) 意見内容の概要

区 分	延べ件数
ア 計画策定の趣旨、基本理念等に関すること	2
イ 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発に関すること	5
ウ 肝炎ウイルス検査の受検の促進に関すること	2
エ 肝炎医療を提供する体制の確保に関すること	4
オ 肝炎医療や肝炎対策に携わる人材の育成に関すること	2
カ 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実に関すること	1
キ その他	1
合 計	17

1 意見募集の概要

- (4) 意見の反映結果

区 分	延べ件数
A 新たな計画案に反映しました。	1
B 新たな計画案には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。	9
C 今後の政策運営の参考とします。	6
D 反映できません。	0
E その他(感想や質問等、A~Dに該当しないもの)	1
合 計	17

1 意見募集の概要

(5) 主な意見

A 新たな計画案に反映した意見

- ・ 「性行為等による感染防止」を若年層に働きかけることについて、その知識は確かに大切であるが、肝炎予防の啓発の中で性感染を強調すると、現肝炎患者への偏見や差別につながるおそれがある。肝炎に対する正しい知識や理解を深める普及啓発を行ってほしい。

B 新たな計画案には反映していないが、既に施策等に取り組んでいる意見

- ・ 肝疾患コーディネーターを県内全市町村に配置するのみならず、コーディネーターの活動の場の確保や体制づくり等の支援をお願いしたい。
- ・ 検査費助成や、肝がん・重度肝硬変医療費助成の申請件数を増やすための具体的な方策を示してほしい。

1 意見募集の概要

(5) 主な意見

C 今後の施策運営の参考とする意見

- ・ 手術前検査や妊婦検診で陽性が判明した方への具体的なフォローアップ体制を計画内で示してほしい。

E その他（感想や質問等）

- ・ 計画素案は肝疾患患者の意向が反映されたものと感じられ、また第4章の施策展開では新しい試みも提案され、積極的な姿勢に感謝したい。計画内容の推進のためより一層の尽力をお願いしたい。

2 素案からの変更点

素案からの主な変更点

- 第2章2「肝炎対策推進計画（平成30年度～平成34年度）の分析・評価」において、「肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発」及び「肝炎ウイルス検査の受検の促進」の達成状況を最新の数値に更新した。
- 第4章1「肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発」の施策「肝炎を予防するための普及啓発」において、若年層を対象とし、肝炎の予防及び正しい知識や理解を深める普及啓発を行うことを明記した。

2 素案からの変更点

1 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

⇒肝炎に対する認知度（どのような病気か知っている割合）の向上

<県民ニーズ調査>

指標	基準値 (H25)	目標値	進捗状況 (R3 → R4)
県民ニーズ調査における認知度 H25年度から10ポイント増加	47.4%	57.4%	50.0% → 50.9%

【R4県民ニーズ調査(カッコ内はR3年度データ)】

Q 「ウイルス性肝炎」という病気を知っていますか。(n=1,407)

- ・ **知っている** : **50.9%** (50.0%)
- ・ **知らない** : **6.1%** (9.9%)
- ・ 言葉は聞いたことがある : 41.8% (39.4%)
- ・ 無回答 : 1.2% (0.7%)

2 素案からの変更点

2 肝炎ウイルス検査の受検の促進

⇒肝炎ウイルス検査の受検率の向上

<県民ニーズ調査>

指標	基準値 (H29)	目標値	進捗状況 (R3 → R4)
県民ニーズ調査における受検率 H29年度から10ポイント増加	23.2%	33.2%	25.1% → 25.5%

【R4県民ニーズ調査(カッコ内はR3年度データ)】

Q これまでに「肝炎ウイルス検査」を受けたことがありますか。(n=1,407)

- ・ある：16.3% (17.2%)
- ・受けた可能性がある：9.2% (7.9%) ※認識+非認識=25.5%
- ・ない：63.4% (63.8%)
- ・分からない、無回答：11.1% (11.1%)

2 素案からの変更点

素案からの主な変更点

- ・ 第4章1「肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発」の施策「肝炎を予防するための普及啓発」において、若年層を対象とし、肝炎の予防及び正しい知識や理解を深める普及啓発を行うことを明記した。

2 素案からの変更点

【素案】

県及び保健所設置市等は、教育委員会等の協力を得ながら、ピアスの穴あけやいわゆるアートメイク等血液の付着する器具の共有を伴う行為や、性行為等による感染防止を働きかけるために、主に若年層を対象に、SNSを活用するなどして、普及啓発を行います。

【修正案】

県及び保健所設置市等は、ピアスの穴あけやいわゆるアートメイク等血液の付着する器具の共有を伴う行為や性行為等、感染の危険性のある行為に興味を抱く主に若年層を対象に、教育委員会等の協力を得ながら、SNSを活用するなどして、肝炎の正しい知識と理解を深める普及啓発を行います。

3 今後のスケジュール

令和5年3月 厚生常任委員会報告

計画の決定